

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075700163		
法人名	有限会社あゆみ		
事業所名	グループホームあゆみ		
所在地	嘉穂郡桂川町大字土師1967-1		
自己評価作成日	令和3年11月3日	評価結果確定日	令和4年1月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和3年12月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田園に囲まれた閑静な住宅地にあり、周辺には公園やゲートボール場、パターゴルフ場、グラウンドが集まる公共施設があります。地域の特徴として、役場主催の地域の行事、お祭り、イベント、運動、健康教室などを開催し、住民も積極的に関わっていく、地域の顔見知りの付き合いが感じられる温かい雰囲気があります。当ホームも地域の行事やイベント、お祭りなどに積極的に参加し、入居者も地域の住民である事が感じられ、生まれ育った地域もしくは嫁いで家族と共に安らかに過ごした地域で、地域の一員として参加して、地域住民との交流を行っております。月に1回は外出を計画し、季節の変化を肌で感じながら、入居者同士が楽しめ、終の棲家としての安心して貰えるように、家族を迎え入れる様に、笑顔と一緒に楽しむ事を職員一同念頭に入れて、心地の良い介護を行っております。(コロナウイルスにより外出・面会・外部研修等は一部制限しています。)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム名の「あゆみ」を頭にした理念を玄関正面の額に大きく掲示し、「居場所がない」との思いが「家に帰りたい」になると理解したり、声かけが理解できず抵抗になる行動には丁寧な声かけを何度も繰り返すなど、言動の背後にある思いを全職員で共有し、理念の具現化に努めている。かかりつけ医や訪問看護と連携し、長年ホームで大きな家族として暮らした方を、看護師の家族から褥瘡ケアなどに協力を得ながら今年9月看取っているが、終末期の告知から小康状態になった方もあり、家族面会時に開催している担当者会議で詳細な話し合いをしている。家族に会えないことで不穏になることを防ぎたいと、家族のみ感染防止を徹底して居室での面会をお願いしたり、12月始めに再開した運営推進会議は関係機関職員の出席が継続し、情報の共有や連携の好機となっている。恒例の地域行事への参加で地域の方々と交流できる日を心待ちに、今後も地域に密着したサービス展開が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない(コロナウイルスにより)
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない(コロナウイルスにより)	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホームあゆみ**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご入居者様と共に一緒に考え、一緒に行動し、一緒に笑顔になれる様に、職員は日々悩みながら、一人ひとりの尊厳を大切に、思い思いの生活が実現出来る様な取り組みを行っております。	ホーム名を頭にした理念を玄関正面の額に大きく掲示し、管理者は事例を通じて理念を具現化したケアを指導している。開所時勤務し、育児等のため退職後再入職した職員は理念を諳んじ、入居者の笑顔が嬉しいと話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の住民としての役割りを担いつつ、地域の行事に参加し、散歩や地域の行事には、いつでも声を掛けて貰える様な関わりがあります。	コロナ禍で地域行事は中止となっているが、溝掃除や公民館掃除を担い、定期的な町報が回覧されている。近距離にある系列ホームの広い園庭では、花見や餅つきは、地域交流の場になっていたが、昨今の状況から餅つきを見合わせている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の中学校の職場体験を毎年行ったり、地域の民生委員に運営推進会議に参加して貰ったり、町内のグループホームの勉強会を3ヶ月に1回開催し、協力しながら、認知症の人の理解や支援方法について、地域に発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、活動実績や入居者状況、職員研修などを報告し、質疑応答に答えております。入居者のケア、体調の変化がある時の対応などアドバイスを頂きながら、足りない所を教えて頂いております。	12月初め再開した運営推進会議は、行政や社会福祉協議会などの職員や民生委員の参加があった。インフルエンザワクチン接種などの暮らしぶりを報告し、参加者からはハザードマップ掲載の避難場所について意見があった。整備した会議録は玄関で公表している。	運営推進会議設置目的に勘案し、全家族に再開された会議内容の報告や、家族が参加できる日時などの工夫を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に桂川町保健環境課医療介護保険係が参加して頂いております。保険者は福岡県介護保険広域連合の為、事故の報告や感染症等が発生した場合は速やかに電話連絡し報告書を提出しております。また、桂川町には電話報告しております。	関係機関職員の参加がある運営推進会議は、情報の共有や連携の好機で、地域包括支援センターからの紹介で入居された方もあり、随時居室情報を提供している。濃厚接触者となった職員は、PCR検査は陰性であったが自宅待機している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議委員会からなる身体拘束適正化委員会にて日頃より身体拘束をしないよう対策を練り、社外・社内研修を積極的に取り入れ身体拘束をしないケアに努めています。	定期的に会議を開催し、身体拘束の具体的内容を周知し、不適切な声かけは個別に指導したり、職員会議で話し合いをしている。家族の了解を得て夜間のみセンサーを活用したり、「家に帰りたい」の訴えには納得できる説明をしたり、散歩に出かけ気分を変えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常日頃より、ご入居者様に対する言葉遣いには注意を払い、職員に指導しております。各ご入居者様を同等に敬意を払い、好き嫌い、得意不得意等の感情による思い込みを取り払い、大切な家族と接する様に指導しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	契約時はご入居者様と身元引受人(ご家族様等)に金銭管理依頼書による当ホームの金銭管理の範囲を確認しております。その際、受診時やその他医療機関の料金支払い、飲食購入本人に必要な支払い以外の通帳・年金証書・年金受領管理や本人家族負担金支払いなどの依頼があれば、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用する様にしております。	当ホームでの活用はないが、系列ホームでは制度活用者があり、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関するパンフレット等を整備し、随時紹介している。利用料金の振り込みが不定期になる入居者があったが、身元引受人が変更になり、事業や制度の活用には至らなかった。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はご入居者様と身元引受人(ご家族様等)と一緒に契約に用意した契約書各2部(身元引受人控えと事業所控え)を一言一句読み、解説を行いながら理解に努め、署名捺印をして頂いております。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月モニタリングを配布し、状況報告を行います。ケアプラン見直しの際は、意向を確認し、ケアプランに反映させています。また、面会の際はご家族様に近況を報告したり、季節の寝具や洋服等を依頼しております。また、玄関にご意見箱を設置しております。	年1回、夏まつり同日に開催していた家族会は、昨今の状況から中止している。コロナやインフルエンザワクチン接種はその都度家族に電話で了解を得て、個別写真の送付などで状況を報告し、意見の表出を促している。おむつなどの領収書を1年分ホームで預かり、納税申告を支援するなど、家族の状況に応じた支援も継続している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の勉強会や日々の職務の中での申し送り、職員との交流により、積極的に職員の意見を取り入れながら、日々ご入居者様の視点に立てる様な温かいふれあいある介護を代表者、管理者共々目指しております。ご入居者様の笑顔が日々増える様な努力をしております。	定例会議は勤務扱いとし、職員が出席しやすい時間を設定するなど、意見を出しやすい環境を整備している。物品購入の提案や朝の清掃などの日々の業務内容や個々のケアについて卒直な意見が出ている。管理者は時間内で協力し合っていて欲しいと指導している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当やスキルアップ出来る様に研修参加を事業所負担で賄っており職員の負担はありません。研修の際は、勤務扱いになり、休日も通常通りあります。職員には積極的に研修を勧めて、技術向上が図れる職場環境を維持しております。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に当たっては、広く募集し、年齢性別や学歴、資格等の条件に左右されずに、老若男女問わずに働いて頂いております。勤務についても、職員の家庭環境で勤務時間が限られたり、得意不得意も考慮し、勤務表を作成し、勤務して頂いております。希望公休も月2回指定出来、個人の大切な用事が安心して持てる様に配慮しております。	定年などの年齢制限はなく、20代～74歳までの男女の職員が就労している。1年内の異動はなく、開所時勤務し育児などで退職後再入職した職員は、個々の家庭状況や希望休を配慮したシフトが生まれ、働きやすく楽しいと笑顔で話している。介護福祉士の資格取得や研修参加を費用負担で推奨し、資格手当を支給している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	基本的な人権の尊重を理解した上で、自分なりの意思表示が出来なくなる病気、認知症について正しく理解し、自分で表現出来なくなった思いを、職員がご家族様の希望やご入居者様の声にならない訴えを推し量り、確認していく事が認知症介護の人権である事を指導しています。	人権に関する外部研修や実践者研修に参加した職員の資料を全職員に配付し、人権教育や啓発活動に取り組んでいる。管理者は、理解力や判断力の低下した入居者への接遇について、日頃から指導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりのケアの力量を把握し、また職員の希望を聞きながら勤務を調整している。得意不得意があり、うまく他職員と連携が図れていない事を感じる事がありますが、職員を一人ひとり指導し、各職員が一人前またはそれ以上に他職員をカバーしながら職務に携われる様に指導しております。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	管理者はグループホーム連絡協議会や運営推進会議、認知症実践者研修などで勉強を行っています。ケアマネは地域支援アドバイザー研修やキャラバンメイト養成研修を予定しています。職員は桂川町内の3グループホームで春に桜花見、年末に餅つきを行っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホームの見学と困り事をご本人様ご家族様より伺います。ご本人様は自覚がない事が多く、自宅で生活出来ると多くの方が言われます。ご家族様からの大変な状況を考慮しております。ご本人様には自覚がない場合はご家族様より入所について良くお話して頂く様をお願いしております。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回は電話相談を受ける事が多く、ご家族様より相談があります。お話を伺う場合、ご家族様の気持ちを受け止め、大変な状況を共感し、気持ちに寄り添いつつ、相談に乗っております。出来るだけお話ししている間は、話を遮らず、率直にお話しして頂く様に心掛けています。話の間を見ながら、助言やお願い、説明など分からない事等の対応を行っております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当ホームに電話相談がある場合は、居宅介護支援事業所のケアマネや包括支援センターで紹介されてご家族様が電話される事が多いです。在宅でご本人様ご家族様が必死に努力され、もうどうする事も出来ない、そんな状況下で電話相談されます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の気持ち、好き嫌い、好む事好まざる事、得意な事得意でない事、出来る事出来ない事、生活歴など会話や言動から確認して、ご本人様の望む暮らしを実現出来る様に配慮しております。料理が得意な方は、調理のお手伝いをして頂いております。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	化粧が日課の方は、好みの化粧品の持参や喫煙習慣がある方は好みの銘柄を持参、飲酒がある方は、好きなお酒を用意、仲が良い姉妹は時々姉宅に外泊されたり、かかりつけ病院を家族が受診介助を希望されたり、関わりを大切な絆として尊重しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会はいつでも自由に行って頂いております。(コロナウイルスで一部制限有り)ご家族様は居室でゆっくりと、一緒にお茶を飲んで頂いたり、ご本人様の好きなお菓子や飲み物を持参され、ゆっくりと過ごして頂いております。また、長年かかりつけだった病院など希望があれば、当ホームのかかりつけ病院以外でも受診可能です。大切な馴染みの場所や関わりある人、人間関係、地域の行事など大切に、生きがいを持てる生活を送って頂きたいと願っています。	家族の面会を制限した時期もあるが、家族に会えないことで不穏になることを防ぎたいと、家族のみ、玄関で検温や手指の消毒を徹底し、居室での面会をお願いしている。以前のように外出や外泊はできないが、入居者本人が一筆添えた家族宛の年賀状は恒例となっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士、得意な関係、一方が心を開かない場合、ある人の言動が気に入らない、ある時はしつこく話し掛け怒鳴られたり、暴言が常にあり周りが迷惑をされている場合などあります。基本は仲が良く話が通じる方向士を隣同士にしますが、全体を考慮し座席の配置を検討しております。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約書には入院し2ヶ月以上に及ぶ場合、規約で契約解除の対象となりますが、ご家族様、ご本人様には入院時の状況等を確認しながら、退院しホームに戻って来れるのかなど全体の状況を確認しながら、対応しております。機械的に2ヶ月以上の入院では退所とはなりません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメント、計画書の意向などをご本人様、ご家族様に確認しております。自分の意思を伝える事が難しいご入居者様は、普段の生活の中で発せられた言葉を引用し、ご本人様の気持ちに寄り添いながら、検討しております。	センター方式のアセスメント表に印字の色を変えて経時的変化を記録している。幻聴や幻視で夜間自室の清掃をする行為をそのまま受け入れ、「居場所がない」との思いが「家に帰りたい」になると理解したり、声かけが理解できず抵抗になる行動には丁寧な声かけを何度も繰り返すなど、入居者其々の言動の背後にある思いを全職員で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	認知症があり、次第に少なくなっていく記憶を確認しながら、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用等を確認しております。その人がどういう生活をして、どんな風に生きたのか。これからどの様に生活したいのか日々考える材料になります。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のリズムが図れ、周囲と溶け込んで集団生活を送れているのか。自分で出来る事出来ない事から必要な介護が行われているのか。自分の思った感情が表現できているのか。日々の生活を確認しながら、現状の把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様ご家族様には説明し意向を確認しております。サービス担当者会議は面会時に行っております。話しあった事を勉強会で全職員で再検討しております。変更点があれば連絡し報告して、介護計画を作成しております。	アセスメント結果から作成したケアの留意点表を日々のケアに活かしている。家族面会時の担当者会議で、終末期の告知から小康状態になった入居者の症状悪化の早期発見や食事摂取の支援、家族の終末期を受け入れられない気持ちなどを話し合い、詳細な介護計画を作成している。	個別性のある具体的な課題に沿った目標の設定や実践、モニタリングの実施で、理念の「明るく温かい笑顔でゆっくり楽しく」のさらなる具現化を期待します。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者一人ひとりの記録ファイルを用意し、日勤は黒ボールペン、夜勤は赤ボールペンで記入しています。具体的に5W1Hで分かりやすく、起こった事を正確に記載して貰っています。個人情報があるため、他入居者はイニシャルを用い、表現していません。勉強会や介護計画、モニタリング、アセスメント等に活用し職員間の情報共有に努めています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様からの希望で、ラッキョウを漬けたいと希望があり、買い物に職員と一緒にいき、ラッキョウを漬けたり、腕時計が欲しいとの要望で職員と買い物に行ったり、食事水分摂取の拒否がある方に対し、美味しく食べて頂く為に、好きな物を食べて貰ってり工夫しております。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	土師4区の行事、音楽療法、七夕会。桂川町の行事、一人暮らしの食事会。桂川町のお祭り。毎年桜の花見は町民グラウンドを桂川町2グループホームで開催しております。また、年末は餅つきを2グループホームで開催しております。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関、青柳医院より訪問診療を月1回行って頂いております。ご入居者様の体調の変化があれば、その都度受診しております。些細な体調の変化は受診するかどうかとも電話連絡し確認しながら、主治医の指示を伺っております。	週1回の訪問看護で健康を管理し、専門医療機関受診は主治医の紹介状を持参するなど、適切な医療受診を支援している。入居者の2名の身元引受人と連絡が取れない場合は、ホームに緊急手術の判断を委ねる書面を毎年取り交わしている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算をとり、訪問看護エルム様と契約に行って週1回バイタルチェックと体調の確認、自覚症状、他覚症状等を行って頂いております。また体調の急変や変化がある場合も24Hオンコール体制で電話相談や訪問し確認指示も受けております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホームで体調の変化があれば、すぐに受診や急変あれば救急搬送等を含め、訪問看護、主治医等と連携を密に図り、ご入居者様の体調には常日頃から注意しております。入院時も状況をよく把握した職員が同行し、医療関係者に様子を伝えます。退院時もご家族様に様子を伺いながら、医療関係者と連携を図り、退院後の生活について検討を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの説明、同意書により意向を確認しております。ご本人様ご家族様には遠い話の様で実感が湧かない場合もありますが、急がないので考えておいて下さいと説明しております。意向は同意書があっても、その時その時の気持ちに寄り添ってまいりますので、変化して当然と考えております。ご本人様ご家族様の気持ちに常に寄り添った介護・医療との連携を提供出来る様に支援していきます。	かかりつけ医や訪問看護と連携し、長年ホームで大きな家族として暮らした方を、看護師の家族から褥瘡ケアなどに協力を得ながら、今年9月看取っている。これまでも看取りを経験し、看取りに関する勉強会を行っているため、職員の看取りに関する不安はなく、今後も看取り方針に沿って、本人や家族の意向を重視しながら、看取りを支援する予定である。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各入居者様の既往歴や病状については職員全員が把握しており、常日頃より健康管理に努めています。ご入居者様に事故や急変があれば、まず施設長に報告、訪問看護へ連絡し、必要に応じ主治医の受診や他医療機関を受診します。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災訓練をご入居者様と職員で行っています。事前に桂川消防署に自衛消防訓練実施通知書を提出し、消火訓練・通報訓練・避難訓練を行っています	年2回日勤帯や夜勤帯を想定した訓練を実施している。管理者が地元消防団に所属し、近くの小学校に避難することを申し合わせるなど、地域との協力体制を築いている。入居者の持ち出し書面を整備し、非常食をホームだけでは場所の確保ができず、公民館の公的備蓄場所にも備蓄場所を確保している。	日頃の避難訓練や備蓄状況、地域との協力体制を活かした、自然災害や新型コロナウイルス感染発生時の事業継続計画の作成を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	統合失調症中度精神遅滞の方は、妄想・強迫観念が強く、人を拒絶し、布団を被り引き籠る事があります。体調の変化がないかは確認し、食事の場合は声掛けをしますが、無理強いをしない様にします。しかし生活リズムが夜間型になってしまう為、食事時には一緒に食事をして貰うようには関わっています。	○〇さんと穏やかな口調の呼称に努め、入居者の心身の状況に応じたケアで、入居者の誇りやプライバシーに配慮している。浴室の構造上止むを得ず、居室で大型キャスター付のシャワーチェアに移乗してもらい、オムツを外してバスタオルで覆い、浴室まで移動しているが、家族には了解を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が日常生活の介護、食事作り、時にはご入居者様に意見を聞きながらメニューを考えたり、レクや外出、誕生会等のイベントで楽しく関わる機会を持ち、各ご入居者様が感情を表出し易い環境作りを行いながら、一人ひとりの思いを聞き、希望等を汲み取っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様の作りたい食事があれば、本人が言われます。買い物と一緒にいたり、用意して貰いながら、ご入居者様と職員と一緒に作って頂いております。また、外に出たいとの希望があれば、一緒に散歩したり、季節の花を見に行ったり、外食したりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧品が好きなご入居者様はお化粧品道具を居室内に用意してお好きな時に化粧を楽しんで貰っています。女性はお顔の手入れをされる為、美容クリームを塗ったり、思い思いの服装が出来る様に、ご家族様には着替えや洋服を依頼する事があります。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの食事形態を時々ご本人様から伺い確認したり、食事が入らない方は、好きな卵かけご飯にしたり、その方の好みに合わせて食べて頂きます。また外出した際は、メニューから一人ひとり好きな物を選んで食べて頂いております。	運営者の魚の目利きで、誕生会は入居者希望の鯖の味噌煮に舌鼓をうち、運営者が栽培した野菜で入居者と干し椎茸や干し大根を作っている。入居者のラッキョや梅をつけたいとの希望に応じたり、つぎ分けや食材の皮むきを手伝う方もある。クリスマス会は職員がケーキを手作りし、年越しそばは恒例となっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量の記録、体重測定を月1回、メニューを記録しながら、栄養が偏らない様に、またご飯の量を調整したり、1日の目標水分量を設定しながら、体調が安定する様に、ご本人様とは話し合いながら、調整しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方はご自分でして頂いております。各入居者様の言動を把握しながら、歯磨きの状態、義歯に食物残渣物が付着していないか、口臭はないか、うがい時に食物残渣物が無くなるまでうがいが出てくるかなど確認し、適宜説明や介助で介入しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	夜間、介助でPTイレを使用される方は、センサーで対応し極カトイレでの排泄を行っています。また、夜間は尿失禁がある方は、汚染したパンツをタンス内に収納するまでは、布パンツで対応しました。汚染パンツと清潔なパンツの区別が付かなくなる為、就寝時に紙パンツを着用し、起床時に布パンツへ交換して頂いております。	日中はトイレでの排泄を基本とし、車椅子を使用されている入居者も立ち上がりできれば、夜間もトイレでの排泄を支援している。ベット上に汚れたパンツなどを置いている入居者もあるが、そのまま受け止めて対応し、失禁が始まりリハビリパンツを勧める場合は、入居者の尊厳に配慮した対応を話し合っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い野菜中心の食事を提供し、1日1000cc以上水分を摂って貰っています。排便がにくい方は症状に合わせ、緩下剤等を使用し、便の性状に合わせ適宜緩下剤を調整しております。3日以上排便(-)があれば、腹部マッサージや水分を多めに摂取して頂いたり、また体を動かし、腸蠕動を促進しながら、排便を促しております。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本来はご入居者様の入浴したいタイミングで入浴して頂く方が良いと思いますが、職員の勤務時間や光熱費等を勘案して、当ホームでは毎週月水金の週3回の入浴を実施しています。自分の届く範囲は洗身して頂き、手の届かない範囲を職員が介助しております。	週3回を目途に入浴を支援しているが、安定性のある大型車輪付きのシャワーチェアが購入され、安全・安楽な支援が容易となっている。入浴拒否はないが、同性介助の希望に応じたり、好みのシャンプーの利用など、入浴を楽しめるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを考え、日中はベッド臥床なく過ごして頂きたい。しかし、体調の変化があれば、適宜ベッド臥床します。昼食後に昼寝をして頂いております。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	当ホーム内においては、薬の目的や副作用、用法、用量が把握できる様に変化がある際は申し送りしています。またお薬手帳を確認する様に指導しています。糖尿病薬は食事が少ないと低血糖が起きる為、服用には注意する様指導しております。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者一人ひとり性格や生活歴、楽しみ、出来る事出来ない事それぞれ違います。まずはその人を知り、何がその人にとって、楽しみであるのか、これまでどんな生き方をされて来たのか、知った上で、その人に丁度良い支援を目指しています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月外出を計画しています。(コロナウイルスにより制限有り)ご入居者様に意見を伺いながら、場所の選定を行っています。気分によって、出掛けたいと希望された場合、希望を叶えてあげたいが、必ずしも出かけられる様な場合ばかりではない。入居者の皆様が事故や病気がなく過ごせる事が、一番大切であり、勘案しながら支援しております。	季節毎の花見などの年間外出計画はあるが、昨今の状況から外出を控え、今年は車に乗れる入居者と車中から紫陽花の花見をしている。ホーム庭の草取りや洗濯物干しなどで気分を変えているが、コロナ収束の折には、外出計画に沿った外出や公民館、住民センターでの行事に参加したいと、管理者は話している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物希望される方は、多少の物忘れがありますが、まだご自分で希望や願望が残されており、発言があります。お金を使う事、欲しい物を買った時に支払う様な金銭感覚を維持しているのか、していないのか確認を行い、金銭感覚あれば、継続的に支援を行います。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様からご家族様へ伝えたい事がある場合は職員が訴えを聞きます。電話番号がスラスラと出てくる場合はご自分で押して頂きますが、出来ない場合は、代行して電話を掛けます。ご家族様には電話が可能かどうか確認しながら、対応しております。年末に年賀状をご家族様へ出す際は、ご本人様に一筆添えて頂きます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のリビングに季節に応じた手作業した作品や外出した際の記念写真を飾り、ご入居者様には、忘れかけた記憶をたどり、記憶を再生して頂く機会やご家族様においては、大切な家族が元気に過ごしているのか、気になる所を、作品や記念写真を見る事により、元気で過ごしている事の便りになると考えております。プライバシー保護の観点から同意を頂いた入居者様のみ掲載しています。	居間にはクリスマスグッズが華やかに飾られ、壁には誕生会等の写真が掲示されている。対面式の厨房前の居間は、美味しそうな匂いが漂い、掃き出しの窓から明るい陽光が射し込んでいる。居間にはテーブルや椅子、壁際に大型テレビやソファが設置され、食後車椅子で居眠りをしたり、椅子で寛ぐ入居者もある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルとリビングを共用しており、リビングの椅子では仲の良い入居者様が語り合いやおしゃべりの空間、またテレビを見て過ごす空間となっています。ゆっくりと一人で過ごしたい場合はお部屋で過ごして頂いたり、ご自由に過ごして頂いております。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住み慣れた自宅で過ごされていた馴染みの家具や調度品、家族との思い出の品々、写真、思い入れの強い持ち物など居室へ用意して頂く様にお願いしております。他入居者との共用空間が多い中、居室は住み慣れた我が家を思い出し、安心して過ごせる空間にして頂きたいと常日頃より考えます。	居室前に表札を掲示し、居室間違いを防止している。全居室に洗面台やクローゼット、ベットが設置され、入居者の身体状況に応じてベットの高さを調節し、寝具も整理されている。昨今の状況から、窓を開けて換気し、家族とゆっくり過ごしてもらいたいと居間のソファが持ち込まれた居室もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用のリビングを中心にして、各居室が近い空間にあり、すぐに職員が駆け付ける事が出来る為、各居室にも自由に行くことが出来ます。廊下やトイレ、浴室には手すりを設置しており、歩行が不安定な方も自由に移動が出来る配慮を行っております。また、夜間の就寝時もセンサーにて確認しており、就寝時のプライバシーが確保されています。		